株式会社アンド・ディ　行動計画

社員が裁量労働制やテレワーク等の柔軟な働き方のもとで能力を発揮し、仕事と子育て・介護等の生活との調和を図りながら働き続けられる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　2026 年 10 月１日～2029 年９月 30 日までの３年間

２．内容

目標１：計画期間中に、子が生まれた男性社員の育児休業（産後パパ育休を含む）取得率を 50%以上、女性社員の取得率を 100%とする。

＜対策＞

- 2026 年 10 月～　育児休業・産後パパ育休等の両立支援制度と申請手続について AI に問合せられるよう環境整備し、全社員（アルバイトを含む）へ周知する
- 2027 年４月～　役員・プロジェクトリーダーを対象に、育児休業取得時の案件引継ぎ・業務分担の方法を含む制度理解の研修を実施する
- 2027 年４月～　子育てしやすい職場づくりの取組を、当社ウェブサイトや採用広報等で発信し、若手人材の採用・定着につなげる

目標２：裁量労働制の適用者を含む全社員について、労働時間の状況から算定した時間外・休日労働に相当する時間を月平均 45 時間未満とする。

＜対策＞

- 2026年10月～　裁量労働制の適用者を含む全社員の労働時間の状況を毎月把握・確認する仕組みを整備済であるが、正確な把握に務めるよう周知徹底を行う。
- 2027 年１月～　生成 AI 等を活用した調査業務（集計・分析・レポート作成等）の効率化と、案件ごとの業務量・人員配置の見直しを行う
- 2027 年４月～　役員・プロジェクトリーダーを対象に、長時間労働の防止とメンバーの業務負荷管理に関する研修を年１回実施する

目標３：2029 年９月までに、年次有給休暇の取得日数を１人当たり平均年間 10 日以上とする。

＜対策＞

- 2026 年 11 月～　期初に各社員の年次有給休暇の取得予定を把握し、案件スケジュールと調整する計画的な取得の運用を開始する
- 2027 年１月～　取得状況を四半期ごとに把握し、取得が進んでいない社員への勧奨と、閑散期の連続休暇の取得を促進する